

平成30年度 若年技能者人材育成支援等事業 推進計画（案）

福島県職業能力開発協会（福島県技能振興コーナー）

I 事業の実施方針

若年者のものづくり離れ、技能離れをくい止め、ものづくり分野におけるキャリア・アップ、ものづくり技術の向上・技能の継承及び後継者の育成のため、若年技能者の人材育成を行う企業・業界団体、教育訓練機関等へものづくりマイスター・IT マスター・熟練技能者等を派遣して、若年技能者等への実技指導、小中学生等へのものづくりの魅力講座・ものづくり体験教室等を実施するとともに、関係機関と連携しながら地域における技能尊重気運の醸成を図るための各種事業を実施する。

II 事業の内容

事業項目	事業内容
1. 地域における技能振興事業	
(1) 技能五輪全国大会の実施等	<p>①技能五輪全国大会の予選の実施 技能五輪全国大会の競技課題を活用し、次年度全国大会の選手選抜予選大会を実施するとともに、若年技能者の育成促進を図る。</p> <p>②技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会に参加する中小企業等に対し参加経費の援助を実施する。</p>
(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	<p>①イベントの実施 ・ものづくりふれあいフェア“2018”の開催 県民に優れたものづくりの技を公開し、技能の重要性・魅力をアピールするため「ものづくりふれあいフェア」を開催して、匠のコーナーの作品展示、職能団体等の製作実演・ものづくり体験等を実施する。 ※平成30年7月21日（土）～7月22日（日）開催予定</p> <p>②ものづくりマイスター以外の熟練技能者の派遣 企業・業界団体、教育機関等から要請があった場合、熟練技能者の派遣による若年技能者等に対する実技指導、技能向上に資するための講習会等を実施する。 児童・生徒等が若年のうちから情報技術関係の知識・活用法に慣れ親しんでもらうため、学校等に「IT マスター」を派遣する。</p> <p>③北海道・東北ブロックの幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組む事業を実施する。 ・技能競技大会展の実施 ・技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進（沖縄県） ・技能士展の実施</p> <p>④生産向上のため IT 活用の現状とものづくりマイスター活用に係る好事例発表及び意見交換を実施する。</p>

	⑤「いいもの」の掘り起し、中央センターへの報告を行う。
2. ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務	
	<p>①ものづくりマイスター等の開拓 地域のニーズを把握して、熟練技能者を抱える企業・業界団体等の情報収集を行い、ものづくりマイスター等の掘り起しを行う。</p> <p>②ものづくりマイスター等への説明 ものづくりマイスター等が実技指導等を開始する前に、活動する際の条件等について文書により通知・説明を行う。</p> <p>③申請書類の取りまとめ 申請書類の確認を行う等円滑な事務処理を支援し、取りまとめて中央技能振興センターへ提出する。</p> <p>④ものづくりマイスター等に対する研修 指導者資格免除基準に該当する場合を除き、新たに登録されたものづくりマイスター等に対して指導技法等講習会を実施する。</p>
3. ものづくりマイスター等の活用	
	<p>①若年技能者人材育成に係る相談・援助 県内の企業、業界団体、教育訓練機関等に、本事業のPRをするとともに、必要な相談・援助等の支援を行う。</p> <p>②ものづくりマイスター等の派遣による実技指導の実施 県内の企業・業界団体・教育訓練機関等からの要請を受けてものづくりマイスター等を派遣し、実技指導を実施する。</p> <p>③「目指せマイスター」プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくり魅力」発信 ものづくりマイスター等を派遣して、小中学校の児童生徒、教師及び保護者を対象にして、ものづくりの魅力発信講座・ものづくり体験教室、ITの魅力発信、ものづくりマイスター等の働く事業所見学等を実施する。 ・その他、若者に対する「ものづくりの魅力」発信 地域若者サポートステーションから要請があった場合、ものづくりの魅力発信講座・ものづくり体験教室等を実施する。 ・ものづくりマイスター等の働く職場での職場体験実習 児童生徒・学生・求職者を対象にもものづくりマイスター等の働く職場での職場体験実習を実施する。

4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

(1) 連携会議の設置・運営

福島労働局／福島県商工労働部／福島県教育庁／(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部／福島県商工会議所連合会／福島県商工会連合会／福島県中小企業団体中央会／福島県技能士会連合会／福島県職業能力開発協会を構成メンバーとして連携会議を設置・運営する。

(2) 連携会議の開催

① 1回目(平成30年4月中旬開催予定)

- ・新構成委員への委嘱
- ・H29年度事業実施状況の報告
- ・H30年度事業実施計画(案)の説明

② 2回目(平成30年12月中旬開催予定)

- ・H30年度事業進捗状況の報告
- ・H31年度推進計画(案)の説明